

会議録

令和 8 年度田原市障害者自立支援協議会 全体会議（第 1 回）

日時：令和 8 年 8 月 21 日（金）10：00～11：45

場所：田原福祉センター大会議室

出席者：別紙のとおり

議事要旨

1 会長あいさつ

- 山田会長：大変暑い中お集まりいただき感謝申し上げます。昨年度は 8 月と 3 月に全体会議を開催し、各部会の取組方針を承認いただいた。今年度は、現在進めている障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の最終年度にあたり、次期計画を策定する節目の年となる。各委員の専門的知見から、現場のニーズを反映した活発な意見をいただきたい。

2 田原市障害者自立支援協議会について

- 資料説明の要点（事務局）：設置要綱第 1 条に基づき、本協議会が地域の障害福祉システム作りの中核を担う場であることを再確認した。第 2 条に定められた「関係機関のネットワーク構築」「計画の達成状況確認」「社会資源の開発・改善」など 6 つの協議事項に基づき、今年度の活動を進めていく。また、事務局会議を毎月開催し、個別支援会議から抽出された課題の「見える化」を図っている体制についても改めて共有された。

3 報告

(1) 各部会からの活動報告及び次年度の取組について

①施策推進会議

- 資料説明の要点（事務局）：
 - 地域課題の整理：相談支援の現場から、「18 歳の壁」による放課後等デイサービス終了後の居場所不足が、保護者の離職に繋がっている実態が報告された。また、渥美地区では高齢化により、運転不安を抱えつつも車なしでは生活できない切実な問題が浮き彫りとなっている。これを「障害・高齢の枠を超えた緊急課題」として位置づけ、送迎対策を検討する。
 - 精神科病院との連携：可知記念病院の見学会に 14 名が参加した。高校生（15 歳以上）の受診対応や、精神保健福祉士（PSW）による柔軟な「出張相談」の可能性が確認された。今後は地域の相談拠点への出張医療相談を試行的に実施したい。
 - 拠点機能の強化：休日夜間を想定した連絡訓練や、受入判断フローの整理を進め、実効性の検証を行う。

②権利擁護部会

- 資料説明の要点（事務局）：
 - アンケート結果：回答数 255 名に対し、差別解消法の認知度は約 3 割、「合理的配慮」の理解層は 4 割に満たず、関心の低さが課題である。一方で、現場での自然な気遣いも確認されている。
 - オンライン相談窓口（DX）：5 月号広報掲載後のアクセスは 1 件のみ。周知不足

が課題であり、チラシ改修や SNS 活用を検討。

- 良い事例の収集：市内のスーパー（あつみ、イオン、フィール等）に取材を依頼し、セルフレジでのサポートなどの好事例を冊子化・周知する計画である。
- 質疑応答・参加者からの意見：
 - 委員：チラシの宛先が「地域支援課」となっているが「地域福祉課」の間違いではないか。
➡事務局：案段階のため修正する。漢字の誤り等も含め精査する。
 - 江川氏（オブザーバー）：豊橋市の事例のように、店舗への合理的配慮（段差解消等）に対する補助金制度や、企業向けの出前講座の検討も有効である。

③ヘルパー連携部会

- 資料説明の要点（事務局）：
 - ゴミ出し支援：前日出し用のピンクのゴミ袋が 45L サイズのみであり、独居者には大きすぎ、衛生上の問題（臭い・虫）が発生している。また、販売箇所が市役所等に限られ、伊良湖周辺などのヘルパーが購入しづらい現状がある。
 - 訪問入浴サービス：市内利用者は 4 名。現在の「月 5 回上限（週 1 回程度）」は東三河他市（週 2～3 回）に比べ少なく、増回を求める家族の切実な声がある。
- 質疑応答・参加者からの意見：
 - 委員（病院関係者）：入浴は毎日が理想。マンパワーの課題はあるが、前向きに増回を検討してほしい。
 - 委員（事業所関係者）：ヘルパー不足は深刻で、稼働率は 115%に達している。朝のゴミ出し時間の確保も難しい状況。
 - 福祉部長：社協の「ささえあいネット（地域通貨）」等の共助の仕組みを活用し、近隣住民や親族の協力も得られるよう周知を強めたい。

④障害者就労検討部会

- 資料説明の要点（事務局）：
 - 就労選択支援事業：令和 7 年 10 月開始以降、6 名が利用。アセスメント結果に基づきつつ、本人の意思を尊重した進路選択を支援している。
 - 就労支援専門員の増員：専門員が 3 名体制となり、支援人数は 211 名（前年同期 132 名）と大幅に増加した。
 - 農福連携：44 歳男性（軽度知的障害）が農業事業所へ就職し、継続雇用されている事例が報告された。
 - 優先調達：令和 7 年度実績は約 250 万円（目標 120 万円）と大きく上回った。

(2) 障害児支援に係る取組について

- 資料説明の要点（事務局）：
 - 児童発達支援センター：あおぞら園では児童発達支援事業、相談支援事業、保育所等訪問支援を実施している。また、にじいろ園では発達支援教室を実施している。
 - リレーファイル：児童クラブや保育園での説明会を通じて、支援の引き継ぎを強化している。
 - 医療的ケア児：小学校 3 名、児童クラブ 2 名に看護師を配置。修学旅行等への看護師同伴も継続的に実施する。

- 質疑応答・参加者からの意見：

- 児童精神科が6ヶ月待ちの状態であり、悪化前の「拾い上げ」が急務。スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置・連携を強化すべき。

➡事務局：現在3名のSSWを配置しており、関係機関との連携を密にする。

(3) 第5期障害者計画・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の策定について

- 資料説明の要点（事務局）：

- 策定方針：3つの計画を一体的に改定する。
- 主な目標値：施設入所者の地域移行（6%以上）、一般就労移行実績（令和6年度比1.31倍）、地域生活支援拠点の年1回以上の検証、相談支援の充実による「望まないセルフプランゼロ」などを掲げる。
- 算定手法：サービス必要量は「幾何平均率（過去3年の伸び率）」を参考に算出する。
- 障害児：児童発達支援センターの中核的機能を確保し、地域社会への参加（インクルージョン）や伴走型相談支援を推進する。

- 質疑応答・参加者からの意見：

- 幾何平均率だけでは政策的な増減に対応できないのでは。

➡事務局：顕著な変化がある項目は個別に実情を精査し、数値を調整する。

- 地域移行の具体的な実績を知りたい。

➡事務局：後日回答する。

4 その他（意見交換）

- 委員（施設関係者）：強度行動障害のある方への精神科病院による定期的な医療相談や、一般病棟での受け入れ体制整備を期待する。
- 委員：てんかんの専門医が市内に不在のため、静岡など遠方への通院を余儀なくされており、高齢の親が同伴する負担が限界にきている。
- 江川氏（オブザーバー）：移動支援等の難題に対し、他市では「3年プロジェクト（調査・検討・予算化）」として動いている。田原市でも民間と行政が協働し、1年ごとの成果を決めて進めてはどうか。